

第51回 土岐市地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：令和7年7月25日（金）10：00～11：45

場所：土岐市役所・3階大会議室

（参加者）

※敬称略

委員	磯部 友彦	山田 和洋	中島 喜久夫(代理)
	水野 礼二(代理)	藤田 明博	稲垣 健児
	吉村 昭典	三輪 やよい	加藤 千恵子
	加藤 美由紀	坂本 光浩(代理)	平川 英典(代理)
	奥田 泰之(代理)	牧村 潤一	平田 宏保
	渡邊 豪	鈴木 正義	鷲見 直人
	籠橋 昭範	西部 浩司	
事務局	伊藤 智治	古田 貴祐	西尾 祐人

■議長選出

- ・磯部副会長を議長に選出

■協議事項（1）土岐市 AI デマンド交通実証実験について

（事務局）

- ・資料1について説明

2月に開始した泉ヶ丘デマンド交通実証実験の反省点（前日までの予約、限定されたミーティングポイントなど）を踏まえ、AIシステムの活用、ミーティングポイントの見直し、当日予約の可能化など利便性向上を図る3年計画の実証実験。

〈意見・質問〉

（吉村委員）

- ・ガラケー利用者への対応はどのようなものがあるか。無償の機器提供はあるか。
- ・土岐市駅周辺エリアの半径1km以内の設定について、もう少し広げることができると、個人病院等行けるは範囲が広がるのではないか。

（事務局）

- ・会員登録、利用時の予約、どちらもコールセンターへの電話で対応可能である。無償の機器提供は予定していない。
- ・半径1kmという制限について、事業費との兼ね合いや、タクシー事業者への影響等があるので制限をしている。土岐市駅周辺エリア内のミーティングポイントは、利用状況や利用者の意見をきき、必要に応じて増やすなど検討する。

(加藤(千)委員)

- ・高齢者への割引の設定を検討してほしい。

(事務局)

・運賃については市民バス等も考慮した設定であり、民業圧迫の懸念もあるため、現時点では実証実験としてこの形で進める。

(渡邊委員)

- ・既存の利用が少ない泉が丘デマンドの反省点はこういったことがあるか。

(事務局)

・泉が丘デマンドは乗降場所が限定的で、運行時間も限定的であった。AI デマンド交通は乗降フリーエリアや柔軟な予約時間で改善される見込み。また、同じエリア内に市民バス路線の運行があることも1つの要因である。

(磯部委員)

- ・予約時間の制限はあるか。

(事務局)

・制限なく予約できるが、他者の予約状況等によっては、希望の時間に配車できない場合がある。

(磯部委員)

・乗降フリーエリアについて、「家の前まで」という表現は誤解を招く可能性があるので、丁寧に説明する必要がある。

(事務局)

- ・乗降フリーについて、説明の際にはわかりやすいものにするよう努める。

(渡邊委員)

- ・駅周辺エリア内のミーティングポイント間の移動はできないのか。

(山田委員)

・駅前周辺エリア内のミーティングポイント間の移動ができてしまうと、タクシーと差別化ができなくなる。タクシー業界として事業に影響を与える重大事項であり、お断りした。

(磯部委員)

- ・エリア内において、「土岐市駅前」は相互移動ができる特別な場所で扱いが異なるため、ミーティングポイントという表現をしないほうがよいのではないか。

(事務局)

- ・「土岐市駅前」はハブ機能を持つため、【ミーティングポイント】から【結節点】という表現に改めるよう検討する。

(渡邊委員)

- ・運賃のところで、保護者同伴の場合、小学生以下は無料とあるが、人数制限はあるか。

(事務局)

- ・人数制限は設けていない。
- ・安全面を考慮し、小学生以下の単独利用については不可で、保護者同伴での利用とする方向で整理する。システム上での年齢要件による登録制限なども視野に入れる。

(水野委員代理)

- ・回数券については、デマンド専用のものを作るということか。

(事務局)

- ・市民バス、東鉄バス、のっけこで使用している共通の回数券を使えないか検討している。

(水野委員代理)

- ・共通の回数券は事務手続きが煩雑であり、ペーパーレスを進めている部分があるため、できれば共通券を利用しない方向でお願いしたい。

(事務局)

- ・検討させていただく。

(渡邊委員)

- ・運賃の支払いは、現金のみか。

(事務局)

- ・現時点では現金のみの取扱いとしている。

(磯部委員)

・協議事項(1)は、協議事項(2)(泉ヶ丘線の休便)、報告事項(2)(新病院アクセス方針案)と関連するため、それらの説明を聞いてから、承認の決を採ることとする。

■協議事項(2)新病院アクセス対応に伴う市民バス「泉ヶ丘線」の休便について
(事務局)

・資料2について説明

令和8年2月の新病院開院に伴い、既存バス路線(肥田線)の新病院経由・増便が必須である。一方で、乗務員不足が深刻なため、市民バス路線網全体の効率的な運用の見直しが必要。泉北団地エリアは比較的本数の多い地域であり、通勤通学利用者への影響が少ない日中の泉ヶ丘線のダイヤ2便(9:56発と13:45発)を休便とし、その分のドライバーを新病院アクセスに必要な部分に充てる。

〈意見・質問〉

(磯部委員)

・休便の期間はいつまでか。

(事務局)

・実証期間中(令和9年度末)を想定している。

■報告事項(2)新病院アクセス対応に伴う公共交通網の見直し方針(案)について
(事務局)

・資料4について説明。

「市民バス路線の変更」として、令和8年2月の新病院開院に合わせ、肥田線の往復それぞれを新病院経由とし、また、病院利用後の帰りの便として昼前後の便がないため、この時間帯に1本増便を検討。

「AIデマンド交通の運行」として、新病院へは令和8年4月から利用可能となるよう進める。

「予約あいのりタクシー『のってこ』の目的地変」更として、目的地の一つである土岐市総合病院を新病院へ変更。

「乗り継ぎの円滑化」として、既存バス路線のダイヤやJRとの乗り継ぎを見ながら、必要に応じてダイヤ調整を行う。

(渡邊委員)

・AIデマンドは予約状況によっては希望している時間に到着しないことが想定されるので、丁寧な説明が必要だ。

(磯部委員)

- ・エリア移動、エリア内移動という表現がわかりにくいのではないか。

(事務局)

- ・丁寧に関わりやすい説明を心掛ける。

(磯部委員)

- ・新病院が令和8年2月からだが、AIデマンドの開始が4月であり、それまでの2か月間はどうか。新病院に対応するバス路線の状況が見えないので、協議事項の判断のしようがない。説明を求める。

(事務局)

- ・AIデマンド交通は国の交付金の関係で令和8年4月からしか区域変更ができない。病院開業からの2ヶ月の対応は、現在病院事務組合と検討中である。

(磯部委員)

- ・こういったスケジュールで進めるのか。いつ頃何が決まるのか。

(事務局)

- ・肥田線の増便等について、乗務員の確保も含め、運行事業者と話を詰めている状況である。できるだけ早く周知できるようにしたいと考えている。

(吉村委員)

- ・10月くらいには周知が必要と思うが。

(事務局)

- ・次回、11月に協議会を予定している。

(渡邊委員)

- ・昨年の協議会で、肥田線の市民バス化により、駄知の方は料金が安くなり利用が増えるという想定という話を聞いたが、現在の状況は。

(事務局)

- ・運行事業者からは、特に朝の便の利用者が増えていると聞いている。

(山田委員)

・病院アクセスについて、バローの交差点の交通量が増えるため、歩車分離の信号にしてい
ただくことは可能か。

(平田委員)

・歩車分離は設置基準があるため、正式に要望を上げていただければ検討させていただく。

(吉村委員)

・時間を設定して一時的にスクランブルにすることは可能か。

(平田委員)

・調べて事務局に回答する。

(磯部委員)

・承認に移る。協議事項(1)について、乗降場所(表現)の整理、だれがどのように乗れ
るかという運賃の整理が原案に対して修正したところ。丁寧に周知をするということで、承
認でよろしいか。

・承認

(磯部委員)

・協議事項(2)について、協議事項1の実証実験期間中は休便とすることについて、承認
でよろしいか。

・承認

■報告事項(1) 東濃地域自動運転推進事業について

(事務局)

・運転士不足等の公共交通課題を解決し、将来的にレベル4の自動運転導入を目指し、広域
(東濃5市+下呂市)で実証実験を実施する。

〈意見・質問〉

(吉村委員)

・駅前ロータリー内の交通ルールを守らない車が多いので、注意が必要。

(事務局)

- ・ 駅前の状況を確認して、安全に実施する。

以上